

公益財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム

公益財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム

I 法人の概要（平成 28 年 4 月 1 日現在）

1 所在地

北九州市小倉北区大手町 11 番 4 号

2 設立年月日

平成 2 年 10 月 20 日（平成 25 年 4 月 1 日 公益財団法人化）

3 代表者

理事長 堀内 光子

4 基本財産

329,346 千円

5 北九州市の出捐金

300,000 千円（出捐の割合 91.1%）

6 役職員数

	人 数			
	合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員	8 人	1 人	1 人	6 人
常 勤	1 人	0 人	1 人	0 人
非常勤	7 人	1 人	0 人	6 人
職 員	42 人	7 人	1 人	34 人

7 市からのミッション

- ① 日本及び他のアジア諸国の男女共同参画に関する調査研究、国際交流、情報収集・発信等を通じて、日本及び他のアジア諸国の女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成の推進を図り、相互の発展に寄与する。
- ② 団体が有する国際的視点を備えた高い専門性や知識・情報、人的ネットワークなどを活用し、女性が活躍できる経済社会の実現など、本市における男女共同参画社会の形成の推進に寄与する。

II 平成 27 年度事業実績

《公益 I 事業：日本及びアジア地域のジェンダー問題に関する調査研究、国際交流等を通じて女性の地位向上を図る事業》

主な事業として、国際シンポジウム「第 26 回アジア女性会議—北九州」を開催した。また、ベトナム・ハノイ女性連盟と北九州市内の女性団体との交流会を開催するとともに、海外から行政官を招へいし、ワールドリポートの開催や交流事業を実施した。

さらに、「女子学生のためのキャリア形成」をテーマとした出前講座プログラムを作成し、市内大学 4 校と市内高校 1 校において講義を実施したほか、国際協力とジェンダーをテーマとしたスタディツアーを実施した。

【調査・研究事業】

調査・研究事業では、研究員研究、KFAW客員研究員による調査研究、KFAWアジア研究者ネットワーク活動を行い、プログラム開発やセミナーなどの開催による研究成果の発信を行った。実施した調査研究結果や外部の専門家による研究成果を広く共有・発信し、ネットワーク化を図るとともに、実践的なプログラム開発を実施し、男女共同参画社会づくりに貢献した。

- 1 研究員研究
- 2 客員研究員研究
- 3 KFAWアジア研究者ネットワーク活動

【交流・研修事業】

平成 27 年度は、10 月 31 日に「女性の活躍推進に向けて～アジアと連携して」と題し、「第26 回アジア女性会議－北九州」を開催した。翌 11 月 1 日は、アジア女性会議で招へいたベトナム・ハノイ女性連盟のグエン・ティ・トエット副会長ほか 2 名の役員と北九州市の女性団体との交流会を開催した。

- 1 「アジア女性会議－北九州」等の国際セミナーの開催
- 2 海外拠点ネットワークの形成
- 3 海外派遣
- 4 スタディツアー

【情報収集・発信事業】

情報誌『Asian Breeze』の発行、KFAWホームページや facebook ページの更新、海外通信員事業を実施して、アジア・太平洋諸国を中心とした地域の情報収集や発信に努めた。

- 1 情報誌『Asian Breeze』等の発行
- 2 海外通信員事業

【国際研修事業：JICA 研修 行政官のためのジェンダー主流化政策 2015】

開発途上国の中央政府及び地方政府のジェンダー主流化に携わる行政官の課題解決能力の向上を目的に、独立行政法人国際協力機構九州国際センター（JICA 九州）の委託を受けて研修を実施した。

《公益Ⅱ事業：男女共同参画に関する事業を通して男女共同参画社会の形成を推進する事業》

アジア女性交流・研究フォーラムは、平成 23 年度から北九州市立男女共同参画センター・ムーブに加え、北九州市立東部勤労婦人センター（レディスもじ）及び北九州市立西部勤労婦人センター（レディスやはた）の管理運営等を指定管理者として行っている。平成 27 年度も引き続き、北九州市立男女共同参画センターの管理運営で培ったこれまでの経験や東部及び西部勤労婦人センターの実績や地域との関係を踏まえ、男女共同参画社会の推進を担う拠点施設 3 館を有機的に連携させながら各種事業を実施した。

【指定管理事業】

- 1 男女共同参画センター管理運営業務

男女共同参画社会の形成に向けて、各種男女共同参画事業等を実施するとともに、「ムーブ開所 20 周年記念ムーブフェスタ 2015」の開催、相談事業、情報事業、施設管理業務を行った。

- (1) 男女共同参画等事業

- ① ジェンダー問題講座
 - ② 就業支援講座
 - ③ 生活技術講座
 - ④ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業
 - ⑤ 市民活動支援・連携事業
 - ⑥ ムーブ開所 20 周年記念 ムーブフェスタ 2015
 - ⑦ 相談事業
- (2) 情報事業
- ① 情報収集提供事業
 - ② 調査研究事業
 - ③ 広報事業
 - ④ ムーブ開所 20 周年記念 男女共同参画川柳コンクール
- (3) 施設管理業務
- ① 施設維持管理業務
 - ② 貸室業務
 - ③ その他
- 2 勤労婦人センター管理運営業務

男女共同参画社会の形成に向けて、各種男女共同参画事業等を実施するとともに、開館記念行事の開催や、施設の管理業務を行った。

- (1) 勤労婦人センター事業業務
- ① 男女共同参画等事業
 - ② 就業支援講座
 - ③ 生活技術講座
 - ④ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業
 - ⑤ 市民活動支援・連携事業
 - ⑥ 開館記念講演会
 - ⑦ 相談事業
 - ⑧ 情報提供事業
- (2) 勤労婦人センター管理業務
- ① 施設維持管理業務
 - ② 貸室業務

【自主事業】

- 1 男女共同参画センター自主事業
- (1) ジェンダー問題講座（再掲）
 - (2) 就業支援講座（再掲）
 - (3) 生活技術講座（再掲）
 - (4) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業（再掲）
- 2 勤労婦人センター自主事業

- (1) 就業支援講座（再掲）
- (2) 生活技術講座（再掲）
- (3) リプロダクティブ・ヘルス／ライツ事業（再掲）

《その他Ⅰ事業：北九州市大手町ビル維持管理事業》

北九州市大手町ビル（北九州市立男女共同参画センター以外）の施設・設備の保守点検及び修繕による維持管理、並びに光熱水費の管理を行うとともに、北九州市大手町ビルの入居団体との施設の維持管理、防災、環境などに関する連絡、調整を行った。

《その他Ⅱ事業：北九州市立男女共同参画センター等の公益目以外の貸与事業》

北九州市立男女共同参画センター及び北九州市立勤労婦人センター（東部・西部）において指定管理事業の一環として、公益目的以外に使用する団体等に施設の貸与を行った。

《法人事業》

理事会・評議員会の開催や、フォーラムサポーターや賛助会員の募集により、公益財団法人の適正な運営を行うとともに、円滑な情報処理ができるよう、事務所内の情報システム管理を行った。

- 1 理事会・評議員会の開催
- 2 フォーラムサポーター活動の推進及び賛助会員の拡充
- 3 情報システム管理事業

Ⅲ 平成 27 年度決算

1 貸借対照表 (内訳表)

平成 28 年 3 月 31 日現在 (単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産 合計	61,826,826	3,670,268	7,006,068		72,503,162
流動資産	61,826,826	3,670,268	7,006,068		72,503,162
2. 固定資産					
(1) 基本財産 合計	164,672,887	0	164,672,886		329,345,773
基本財産 合計	164,672,887	0	164,672,886		329,345,773
(2) その他固定資産	1,206,890	0	270,000		1,476,890
その他固定資産 合計	1,206,890	0	270,000		1,476,890
固定資産 合計	165,879,777	0	164,942,886		330,822,663
資産 合計	227,706,603	3,670,268	171,948,954		403,325,825
II 負債の部					
1. 流動負債 合計	20,670,732	3,670,268	1,220,261		25,561,261
流動負債 合計	20,670,732	3,670,268	1,220,261		25,561,261
負債 合計	20,670,732	3,670,268	1,220,261		25,561,261
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産	161,633,048	0	161,633,047		323,266,095
指定正味財産 合計	161,633,048	0	161,633,047		323,266,095
(うち基本財産への充当額)	161,633,048	0	161,633,047		323,266,095
(うち特定資産への充当額)	0	0	0		0
2. 一般正味財産	45,402,823	0	9,095,646		54,498,469
(うち基本財産への充当額)	3,039,839	0	3,039,839		6,079,678
(うち特定資産への充当額)	0	0	0		0
正味財産 合計	207,035,871	0	170,728,693		377,764,564
負債及び正味財産 合計	227,706,603	3,670,268	171,948,954		403,325,825

2 正味財産増減計算書（内訳表）

自 平成 27 年 4 月 1 日
至 平成 28 年 3 月 31 日（単位：円）

科 目	公益目的事業会計				その他の事業会計				法人会計	合 計
	日本及びアジア地域の女性の地位向上支援事業	男女共同参画社会の形成支援事業	小 計	北九州市大手町ビル維持管理事業	男女共同参画センター-公益目的外貸与事業	小 計	小 計			
								小 計		
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益	1,387,560	0	1,387,560	0	0	0	0	1,387,560	2,775,120	
受取会費	265,000	0	265,000	0	0	0	0	265,000	530,000	
事業収益	71,489	0	71,489	0	0	0	0	5,000	76,489	
指定管理施設自主事業費収益	0	16,720,505	16,720,505	0	0	0	0	0	16,720,505	
委託料収益	3,422,147	0	3,422,147	0	0	0	0	0	3,422,147	
北九州市委託金収益	0	296,132,776	296,132,776	32,813,586	18,838,336	51,651,922	0	0	347,784,698	
受取補助金等	37,444,749	0	37,444,749	0	0	0	0	21,336,182	58,780,931	
雑収益	0	174,290	174,290	0	0	0	0	232,761	407,051	
経常収益計	42,590,945	313,027,571	355,618,516	32,813,586	18,838,336	51,651,922	0	23,226,503	430,496,941	
(2) 経常費用										
事業費	43,580,519	308,432,725	352,013,244	32,813,586	18,838,336	51,651,922	0	0	403,665,166	
管理費	0	0	0	0	0	0	0	22,552,945	22,552,945	
経常費用計	43,580,519	308,432,725	352,013,244	32,813,586	18,838,336	51,651,922	0	22,552,945	426,218,111	
当期経常増減額	▲989,574	4,594,846	3,605,272	0	0	0	0	673,558	4,278,830	
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

IV 平成 28 年度事業計画

アジア女性交流・研究フォーラム（KFAW）は、これまで女性の地位向上及び男女共同参画社会の実現に貢献するために、様々な事業を展開してきた。平成 28 年度においても、「公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム実施計画」（以下「KFAW実施計画」という）及び「第 3 次北九州市男女共同参画基本計画」（以下「第 3 次基本計画」という）を踏まえ、日本及び他のアジア諸国を対象に

1. ジェンダー主流化
2. 女性のあらゆる分野でのエンパワーメント及び意思決定過程への参画
3. 固定的な男女の役割分担の意識の解消
4. 女性に対する暴力の根絶

等の視点に立って、ジェンダー問題の解決に向けた「市民をはじめ不特定多数の利益の増進に寄与する」公益目的事業を実施し、日本及び他のアジア諸国の女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成を推進する。

また、平成 28 年 4 月に「女性活躍推進法」が施行されたが、女性活躍に向けた取り組みを進めていくことにより、本市の女性活躍の推進に資するものとする。

【公益 I 事業】 日本及びアジア地域のジェンダー問題に関する調査研究、国際交流等を通じて女性の地位向上を図る事業

1 事業概要

日本及び他のアジア諸国の女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成の推進を目的に、平成 28 年度においても、これまでの活動実績を踏まえ、各分野で多様な市民ニーズを的確に捉え、時宜にかなったテーマを選定し、事業の展開を図る。

具体的には、調査研究事業、交流・研修事業、情報収集・発信事業、国際研修事業等を実施し、女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成を推進する。

2 業務概要

(1) 調査研究事業

研究員研究、客員研究員研究、KFAWアジア研究者ネットワーク活動等により、調査研究活動を充実させるとともに、プログラム開発、セミナーなどの開催を通して、研究の成果を広く国内外と共有し、北九州市及び近郊地域、日本及び他のアジア諸国における男女共同参画社会の実現に貢献する。

ア 研究員研究

(ア) 研究員研究

KFAW研究員により、「KFAW実施計画」及び「第 3 次基本計画」を踏まえた研究を行う。

(イ) 研究成果の発信

KFAWの研究員及び客員研究員による研究報告会を開催する。

(ウ) 研究誌の刊行

『アジア女性研究』等を刊行し、*Journal of Asian Women's Studies* への論文掲載を行

う。

イ 客員研究員研究

調査研究活動の強化と充実を図るため、客員研究員を選考し調査研究を委託する。

客員研究員のテーマについては、「KFAW実施計画」及び「第3次基本計画」を踏まえたものとする。

ウ KFAWアジア研究者ネットワーク活動

(ア) アジア研究者によるセミナーの開催

北九州市及び近隣のジェンダー関連研究者や実務家等を招へいし、市民向けセミナーを開催することで、KFAW研究者とのネットワークの拡大を図り、調査・研究基盤の強化を図るとともに、市民に対してジェンダーに関する最新の情報を提供する。

(イ) プログラム開発

女子学生の卒業後の就職や自己実現を支援するために開発した「女子学生のためのキャリア形成プログラム」について、対象を大学生等から高校生に広げるためプログラムを一部再編する。

平成27年度にKFAWが実施した「市内製造業の女性活躍推進に関する調査」に基づき、企業向け及び再就職を希望する女性等を対象としたプログラムを作成する。

(2) 交流・研修事業

「第27回アジア女性会議—北九州」や国際セミナー等を開催する。また、市民とアジア諸国との交流を通じて、ジェンダーに関する相互理解を深める事業を実施し、国際的視野をもつ人材の育成を図る。

さらに、海外のジェンダー関連組織との恒常的なネットワークを強化する。

ア 「アジア女性会議—北九州」等の国際セミナーの開催

(ア) 第27回アジア女性会議—北九州

フォーラムの主要事業として、日本及び他のアジア諸国の女性たちが抱える問題をともに考え、これら諸国との相互理解及び国際交流を通じて、日本及び他のアジア諸国の女性のエンパワーメント及び男女共同参画社会の形成を推進するため、国際会議を行う。

(イ) 国際理解促進事業

市民とアジア諸国との交流やセミナー等、ジェンダーに関する相互理解を深める事業を実施し、国際的視野を持つ人材の育成を図る。

① ワールドリポートセミナー

国際的なジェンダー問題の理解を促進するために、海外からパネリストを招へいし、各国の事例・取り組みについて議論するセミナーを開催する。

② 領事館シリーズセミナー

在福岡領事館の領事等を講師に迎え、分かりやすいテーマで各国の男女共同参画事情を紹介するセミナーを開催する。

イ 海外拠点ネットワークの形成

海外の諸都市にあるジェンダー関連機関とさまざまな交流を進め、共通する課題の解決や女性の地位向上、男女共同参画社会の実現に向けて、お互いに協力できる関係を築き、恒常

的なネットワークの形成を目指す。

ウ 海外派遣事業

平成 29 年 3 月にニューヨークで開催される第 61 回国連女性の地位委員会に参加し、国際的な動向の情報収集や K F A W の活動や研究成果を発表する。

エ スタディツアー

アジア地域におけるジェンダー問題に関する取り組みや女性を取り巻く環境を学習するとともに、国際交流を行うことにより、男女共同参画社会の形成の推進、国際理解、国際協力の促進につなげるためにスタディツアーを実施する。

(3) 情報収集・発信事業

情報誌『Asian Breeze』の発行による情報発信やアジア・太平洋諸国を中心とした海外通信員からの情報提供により、世界のさまざまな国や地域との情報のネットワークづくりに努めるとともに、ホームページ等の充実等を図る。

ア 情報誌『Asian Breeze』等の発行

フォーラムの活動や国内外の男女共同参画に係る情報提供を通じてジェンダー問題についての理解を深めるため、フォーラムの情報誌『Asian Breeze』の発行やホームページの充実を図る。フォーラム活動の PR 及び記録用として年間事業報告書「アニュアルレポート」を作成する。

イ 海外通信員事業

ジェンダーについて見識のある外国人等を対象に通信員を募集し、自らを取り巻く生活状況や女性の状況などをレポートしてもらう。提出されたりポートは情報誌『Asian Breeze』のほか、K F A W のホームページに掲載する。

(4) 国際研修事業

開発途上国における各分野の女性のエンパワーメントや男女共同参画社会の実現を目指し、ジェンダー主流化を立案、推進することのできる行政官を育成することを目的に、独立行政法人国際協力機構(JICA)九州国際センターの委託を受け、国際研修「行政官のためのジェンダー主流化政策 2016」を今年度は 2 回実施する。

【公益Ⅱ事業】 男女共同参画に関する事業を通じて男女共同参画社会の形成を推進する事業

1 指定管理事業

(1) 事業概要

アジア女性交流・研究フォーラムは、平成 23 年度から北九州市立男女共同参画センターに加え、北九州市立東部勤労婦人センター及び北九州市立西部勤労婦人センターの管理運営を指定管理者として行っている。

平成 28 年度からの 5 年間で指定管理の受託期間となっており、これまで培った経験や実績等を踏まえ、男女共同参画推進を担う拠点施設として、3 館をさらに有機的に連携させて、各種事業等を展開していく。

(2) 業務概要

ア 北九州市立男女共同参画センター管理運営事業

(ア) 男女共同参画等事業業務

若い世代や働く女性、男性を中心に利用層の拡大を図り、他機関との連携もより積極的にとりながら男女共同参画事業、市民活動支援・連携事業、相談事業、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業等を展開し、市民に学習の場や自己開発の機会等を提供する。

開館以来続く中核事業である「ムーブフェスタ 2016」については、市民の自主的な研究・実践活動を積極的に支援する市民企画事業を中心に、各種イベント等を実施するとともに、市民やグループとの交流・連携を推進し、市民活動の活性化等を図る。

また、平成 28 年度も引き続き、第 6 期目となる次世代リーダー養成講座を開催し、充実を図るとともに、働きづらさを抱える女性や仕事と育児の両立に不安を抱える夫婦、再就職を考えているがなかなか踏み切れない女性等を対象とした講座を充実させ、女性のキャリアアップ、就業継続、再就職を積極的に支援する。さらに、女子学生の卒業後の就職や自己実現を支援するためにフォーラムで開発した「キャリア形成プログラム」を活用し、大学等で女子学生等を対象とした出前講座を実施する。

また、介護に取り組む男性を支援する「ケアメン教室」や男性相談員による男性のための相談事業等の男性を対象とした事業についても引き続き実施し、加えて家事参画を促進する男性向け講座のさらなる充実を図る。

(イ) 情報業務

ジェンダー問題に関する国内外の図書・資料の充実を図る。また、ホームページやフェイスブックによる講座や事業、男女共同参画に関する情報等の提供の充実を図る。

男女共同参画社会の形成の推進を図るための調査・研究を行う市民・研究者への支援を行うとともに、ジェンダー問題に関する刊行物や『ムービング』、『カティング・エッジ』などの情報誌を発行する。

また、平成 27 年度発行のムーブ叢書『ただいま、女性活躍中！－これからの実践手引き』に関連した男女共同参画啓発講演会を開催するとともに、ムーブ叢書を発行する。

(ウ) 管理業務

北九州市立男女共同参画センターの施設・設備について、環境にも配慮しながら充実を図るとともに、より円滑な管理運営に努め、安全で快適な施設を提供する。

また、一般市民、団体等に自主的な活動の場として、施設の設置条例等に基づき、施設の貸与を行う。

イ 北九州市立勤労婦人センター（東部・西部）管理運営事業

(ア) 男女共同参画等事業業務

男女共同参画推進の地域拠点として、男女共同参画事業、就業支援事業、相談事業、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業などを地域に密着して実施する。資格取得講座等を中心とした就業支援講座など、従来行ってきた事業を引き続き実施していくとともに、すべての事業に男女共同参画の視点を取り入れ、事業の充実を図る。

また、開館記念行事として、記念講演会を実施するとともに、市民活動の発表会等を行う。

さらに、ムーブフェスタにおける勤労婦人センターの PR や男女共同参画センターと共

通テーマでの「男女共同参画講座（ムーブ・レディス映画祭）」の連続開催等、3館が連携した事業を推進していく。

(イ) 情報業務

女性に関する情報、就職に関する情報及び勤労婦人センターや男女共同参画センターの事業に関する情報など、市民にとって有益で、活用を図ることのできる情報提供を行う。

(ウ) 管理業務

北九州市立勤労婦人センターの施設・設備について、環境にも配慮しながら充実を図るとともに、より円滑な管理運営に努め、安全で快適な施設を提供する。

また、一般市民、団体等に自主的な活動の場として、施設の設置条例等に基づき、施設の貸与を行う。

2 自主事業

男女共同参画社会の形成と個人の能力向上及び就業支援を目的に、受講料等を徴収し、資格取得・能力向上等を目指す講座や検定試験等を、北九州市立男女共同参画センター、北九州市立東部勤労婦人センター及び北九州市立西部勤労婦人センターで実施する。

【その他Ⅰ事業】 北九州市大手町ビル（北九州市立男女共同参画センター以外の部分）

北九州市大手町ビル（北九州市立男女共同参画センター以外）の施設・設備の保守点検及び修繕などの維持管理を行う。

また、北九州市大手町ビルの入居団体との施設の維持管理、防災、環境等に関する連絡・調整を行う。

【その他Ⅱ事業】 北九州市立男女共同参画センター等の公益目的以外の貸与事業

北九州市立男女共同参画センター及び北九州市立勤労婦人センター（東部・西部）において、指定管理事業の一環として、公益目的以外に使用する団体等に施設の貸与を行う。

【法人事業】

以上の事業を適正に推進するため、評議員会・理事会の開催をはじめ、法人の管理・運営のための業務を行う。

V 平成28年度予算

1 収支予算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日 (単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益	1,801,000	0	1,800,000	3,601,000
基金取得事業費	300,000	0	300,000	600,000
事業施設自主事業費	100,000	0	0	100,000
指定管理託料委託補助金	17,358,000	0	0	17,358,000
北九州市補助金	6,000,000	0	0	6,000,000
雑収	292,974,000	53,969,000	0	346,943,000
雑益	44,183,000	0	18,936,000	63,119,000
雑計	0	0	301,000	301,000
雑計	362,716,000	53,969,000	21,337,000	438,022,000
(2) 経常費用	369,534,000	53,969,000	0	423,503,000
事業管理費	0	0	21,070,000	21,070,000
経常費用	369,534,000	53,969,000	21,070,000	444,573,000
経常費用増減	▲6,818,000	0	267,000	▲6,551,000
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
経常外費用	0	0	0	0
経常外費用増減	0	0	0	0
経常外費用増減	▲6,818,000	0	267,000	▲6,551,000
一般正味財産増減	41,804,332	0	8,424,994	50,229,326
一般正味財産増減	34,986,332	0	8,691,994	43,678,326
指定正味財産増減の部	0	0	0	0
当期指定正味財産増減	161,583,048	0	161,583,047	323,166,095
指定期末正味財産	161,583,048	0	161,583,047	323,166,095
正味財産期末残高	196,569,380	0	170,275,041	366,844,421
II				
III				

VI 役員名簿

平成 28 年 7 月 1 日現在

役職名	氏名	備考
理事長	堀内光子	文京学院大学客員教授
専務理事	西本祥子	北九州市立男女共同参画センター所長
理事	小川健一郎	公益財団法人北九州YMCA理事長
〃	北野久美	北九州市保育士会会長
〃	窪田由紀	名古屋大学教授
〃	田村慶子	北九州市立大学教授
〃	湯浅壘道	情報セキュリティ大学院大学教授
監事	有田徹也	株式会社福岡銀行常務執行役員北九州本部長
〃	松原英治	北九州市会計室長